

2024年度 東京大学法学部学士入学(本学士)選考要項

1. 出願資格

本学部を卒業した者および2024年3月卒業見込みの者。

2. 選考方法

選考は、筆記試験および面接試験による。ただし、以下のとおり免除する場合がある。

- (1) 2024年3月卒業見込みの者であり、本学部において相当の成績をおさめた者については、筆記試験および面接試験を免除する。
- (2) 本学部を卒業した者であり、本学部において相当の成績をおさめた者については、筆記試験を免除する。筆記試験を免除した者については、面接試験を免除することがある。

3. 試験科目

(1) 総合問題

広く社会・人文科学にかかわる総合的な主題についての小論文。(2問)

(2) 外国語

外国語の読解力を問う。(英、独、仏のうち、あらかじめ届け出た任意の1カ国語。)

4. 試験期日

- (1) 筆記試験 2023年11月24日(金)
- (2) 面接試験 2024年1月4日(木)

5. 合格者の発表

- (1) 筆記試験合格者の発表 2023年12月8日(金)に本学部掲示場に掲示するとともに、合格者に通知する。また、法学部ホームページ内においても掲示を行う。
- (2) 最終合格者の発表 2024年1月19日(金)に本学部掲示場に掲示するとともに、本人に通知する。また、法学部ホームページ内においても掲示を行う。

6. 出願期間

2023年10月2日(月)から10月6日(金)まで。

郵送の場合は、2023年10月6日(金)までの消印のあるものを受け付ける。

7. 出願手続

(1) 願書受付

ア. 方 法 窓口受付または郵送による。

郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表に「本学士入学願書」と朱書すること。

イ. 場 所 東京大学法学部・法学政治学研究科事務部学部チーム
(〒113-0033 東京都文京区本郷7丁目3番1号)

ウ. 時 間 午前10時から午後3時まで。
(ただし、午後1時から午後2時は窓口休止のため除く)

(2) 提出書類等

ア. 入学願書 (本学部所定の用紙に所要事項を記入したもの。)

イ. 写真2葉 (3カ月以内撮影の正面上半身無帽のものを、それぞれ入学願書および受験票に貼付して提出すること。)

ウ. 返信用封筒2通 (受験票等の送付用および筆記試験合格通知用) [縦23.5cm、横12.0cmの封筒(長形3号)に出願者本人の宛名を記入し、そのうち1通には354円分の切手を貼ること。]

(3) 検 定 料 30,000円 (銀行振込に限る。)

所定の振込依頼書に必要事項を記入のうえ、最寄りの金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局不可)から振り込むこと(ATM、インターネット等は利用しないこと)。振り込みの際、振込金受取書(B票)および検定料振込金受付証明書(C票)を受け取り、検定料振込金受付証明書(C票)を所定の欄に貼り付けること。振込金受取書(B票)は領収書なので、大切に保管すること。

8. 注意事項

(1) 標準修業年限は1年である。ただし、カリキュラムの編成上、1年間で卒業することが難しい場合がある。在学年限は2年、休学が認められる期間は1年であるので注意すること。入学許可者には、2023年度本学部進学者に適用されるカリキュラムが適用される。

(2) 出願できる類は本学部への入進学年により異なる。

・本学部に2017年度以降に進学または2018年度以降に学士入学(本学士)をした者は、卒業(2024年3月卒業見込みを含む)した類以外のいずれの類にも出願できる。(新カリキュラム適用者)

・本学部に2016年度以前に進学または2017年度以前に学士入学(本学士)をした者が出願できる類は以下のとおり。(旧カリキュラム適用者)

第1類(私法コース)を卒業した者 第1類(法学総合コース)または第3類(政治コース)

第2類(公法コース)を卒業した者 第1類(法学総合コース)、第2類(法律プロフェッション・コース)または第3類(政治コース)

第3類(政治コース)を卒業した者 第1類(法学総合コース)または第2類(法律プロフェッション・コース)

(3) 入学後の科目認定(免除)については別紙参照。

(4) 受験票および受験者心得は11月14日(火)頃本人宛に送付するので、試験の時間および場所をよく確認すること。面接試験案内は12月8日(金)の筆記試験合格者の発表後、合格者へ送付する。また、2.ただし書により試験を免除した者には、受験票の送付と併せて、免除の内容に応じて以下の通知を送付する。

・筆記試験および面接試験のいずれも免除する者については、試験免除の通知を送付する。

・筆記試験のみを免除する者については、筆記試験免除の通知および面接試験案内を送付する。

(5) 出願時に他大学あるいは本学他学部・研究科等に在籍の者で入学を許可されたものは、所定の日までに、退学もしくは卒業証明書(修了証明書)を提出しなければならない。必要とする証明書を提出し

なかった者は、入学の許可を取り消す。

- (6) 出願手続後は、書類の変更および検定料の払い戻しはしない。
- (7) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、入学者に関する情報については、①教務関係（学籍、修学等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除、奨学金申請、図書館の利用等）、③授業料徴収に関する業務を行うためにも利用する。
- (8) 障害等のある者は、受験および修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は出願時に事務部学部チーム（7. 出願手続 参照）に申し出ること。

2023年9月